

イベント時等の横浜型短時間預かり補助金

イベント時のお子さまの預かりを 横浜市がサポート

最大 **25.3** 万円

安全で安心

だから

預けやすい!

さらに

実施内容により
加算メニューあり



全国初

市独自の預かり安全基準

従来の保育基準では実施できなかった場所や施設でも預かれるよう、全国初の試みとして、市独自の横浜型短時間預かり基準を策定しました。



子どもを預けて外出したい
子育て家庭も

食事やお昼寝のなしの短時間
預かりだから安全で安心!

ファミリー層を集客したい
事業者様も

従来の保育基準によらない
柔軟かつ安全な基準だから
預かりをはじめやすい!



さらに充実した

預かり補助メニュー

基本助成（最大25.3万円）



定員16名以上の
預かりの実施加算



預かり児童が楽しめる
プログラムの実施加算



安全の確保や遊びの充実のための
施設整備加算

補助金の概要や
必要書類はこちら



詳しい内容については裏面をご覧ください。



補助対象

補助事業

市内において開催するイベント等の開催時間中にイベントの主催者が実施する短時間預かりであること。

実施場所

短時間預かりの実施場所は、開催されるイベント等と同一または徒歩10分以内であること。

安全面

実施する短時間預かりについて、横浜市が定める横浜市イベント開催時の短時間預かり安全基準を満たしていること。

対象期間

補助の対象となるイベントの期間 令和9年3月31日までに実施されるもの(イベント実施日の30日前までに申請が必要)

その他

横浜市(区役所を含む)から本補助金と同様の目的の補助・助成及び委託を受けていないこと。



補助金額

最大
基本助成 25.3 万円

加算①

定員16名以上の預かりの実施加算

預かり定員を16名以上に設定した場合の預かり従事者の人件費等を追加で補助

加算②

預かり児童が楽しめるプログラムの実施加算

イベント会場の特色を生かした遊びやプログラムを実施した場合の人件費等を追加で補助

加算③

安全確保や遊びの充実のための施設整備加算

施設の安全性の確保のための施行や預かり児童の遊びの充実に必要な備品などの経費について追加で補助

補助対象経費

預かり従事者等に係る給与や謝金、託児事業者への委託料、従事者の交通費、消耗品費、会場の使用料や賃借料など



手続きの流れ

事前相談

申請前に事前相談をご利用ください

交付申請

預かりの計画を提出

実績報告

実施後の結果を報告

請求

確定した補助額を請求

お支払い

請求額をお支払い

交付申請時の必要書類

補助金申請書、実施計画書、収支予算書、安全基準確認書、その他市長が必要と認める書類

※制度の詳細については表面の二次元コードからご確認ください。